

避難所開設運営マニュアルの作成に向けた活動に対する助成金を支給します ～避難所運営委員会活動支援助成金～

目的

避難所運営委員会の活動に対する助成を行うことにより、各避難所運営委員会の避難所開設運営マニュアルの作成等を促進させ、地域の防災力の向上を図ることを目的としています。

申請対象

校区（地区）防災連絡会から各区総務企画課へ申請してください。

助成対象・助成額

各避難所運営委員会が行う以下の取組が助成対象であり、取組ごとに1万円助成します。（一つの避難所運営委員会につき上限3万円）

- (1) マニュアルの作成や改訂等のための会議を年に2回以上実施
- (2) マニュアルを基に訓練を実施
- (3) 新たにマニュアルを作成、または訓練等を基にマニュアルを改訂

申請時期

対象の事務又は事業の実施前に申請してください。なお助成金は、実績報告の内容の確認後に支給させていただきます。

その他

詳しい内容は、助成要綱・Q & Aをご覧ください。以下の窓口へお問い合わせください。

中央区役所	総務企画課	総務班（防災）	電話：096-328-2610
東区役所	総務企画課	総務班（防災）	電話：096-367-9121
西区役所	総務企画課	総務班（防災）	電話：096-329-1142
南区役所	総務企画課	総務班（防災）	電話：096-357-4112
北区役所	総務企画課	総務班（防災）	電話：096-272-1110
危機管理防災部	防災対策課	地域支援班	電話：096-328-2360

熊本市避難所運営委員会活動支援助成金 申請からの流れ

